

女性の活躍を推進する企業を応援します！

東京都の
中小企業向け融資制度



TOKYO ウィメン・ビズ・サポート (女性活躍推進特例)をご活用ください。

- **女性の活躍**は、企業価値を高め、経営の継続を実現するなど、企業経営において重要な要素です。
- 都の制度融資では、本年度から課題の解決に取り組む企業を支援する「**政策課題対応資金**」を設け、その核となるメニュー「**TOKYO ウィメン・ビズ・サポート**」(女性活躍推進特例)を新設しました。
- **女性活躍**の支援は、現在のコロナ禍を乗り越えるためにも重要な取組です。是非ご活用ください。

政策課題対応資金の主な内容

中小企業が直面する重要課題に対応します！

社会課題 解決融資	働き方改革支援 の拡充	○TOKYO ウィメン・ビズ・サポート (女性活躍推進特例) 対象：厚生労働省の「女性の活躍推進企業データベース」に登録し、項目1から14全てを公表しているもの (融資利率0.4%優遇 信用保証料3分の2補助) ○テレワークや時差出勤など働き方改革に取り組む事業者 信用保証料2分の1補助(テレワーク又は女性の活躍推進は3分の2)
	ソーシャルビジネス・ ソーシャルファーム 支援の新設	○対象：ソーシャルビジネスに取り組む認定NPO法人等やソーシャルファーム ○信用保証料：2分の1を補助
	ゼロエミッション 支援の新設	○対象：環境負荷低減等に取り組む事業者 ○信用保証料：2分の1を補助(小規模企業者)
	BCP・サイバー セキュリティ対策 支援の新設	○対象：事業継続計画(BCP)の策定やサイバーセキュリティ対策に取り組む事業者 ○信用保証料：2分の1を補助(小規模企業者)
稼ぐ力 創出融資	イノベーション創出 支援の新設	○対象：革新的な製品・サービス等の事業化を目指す事業者 ○信用保証料：2分の1を補助(小規模企業者)
	成長産業育成 支援の新設	○対象：成長産業分野に取り組む事業者 ○信用保証料：2分の1を補助(小規模企業者)

<問合せ先> 東京都産業労働局金融部金融課 特別相談窓口 電話 03-5320-4877 (平日9時~17時)